

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-201408

(P2012-201408A)

(43) 公開日 平成24年10月22日(2012.10.22)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
B 6 5 D 4 1/6 2 (2006.01) B 6 5 D 4 1/6 2 C 3 E 0 8 4

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号 特願2011-70190 (P2011-70190)
 (22) 出願日 平成23年3月28日 (2011.3.28)

(71) 出願人 000238005
 株式会社フジシールインターナショナル
 大阪府大阪市淀川区宮原4丁目1番9号
 (74) 代理人 100117204
 弁理士 岩田 徳哉
 (72) 発明者 岡崎 美紹
 大阪府大阪市淀川区宮原4丁目1番9号
 株式会社フジシール内
 Fターム(参考) 3E084 AA02 AA12 AB01 BA08 CA01
 DA01 FA09 FD09 GB08 JA20
 KA12

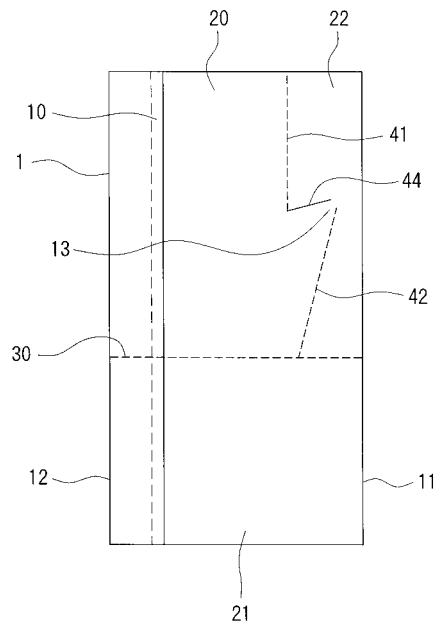
(54) 【発明の名称】 キャップシール

(57) 【要約】

【課題】 開封時に封緘部を容易に除去することができるキャップシールを提供する。

【解決手段】 上側の封緘部 20 と下側の残留ラベル部 21 とを区画するように横切断線 30 が周方向に形成され、封緘部 20 を縦方向に切断するための縦切断線が周方向に間隔をおいて一対形成され、該一対の縦切断線間の切離部 22 を封緘部 20 における他の部分から切り離して開封する。一対の縦切断線の双方は、縦切断線の上部領域を構成する第一ミシン目 41 と、該第一ミシン目 41 の下端にその一端が連設され、切離部 22 の内側に向けて斜め上方に延びる切り込み線 44 と、該切り込み線 44 の他端から所定間隔離れた位置をその上端とする第二ミシン目 42 とを備えている。

【選択図】 図 4



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

軸線方向一端側の封緘部と軸線方向他端側の残留ラベル部とを区画するように横切断線が周方向に形成され、封緘部を軸線方向に切断するための縦切断線が周方向に間隔をおいて一対形成され、該一対の縦切断線間の切離部を封緘部における他の部分から切り離して開封するように構成されたキャップシールであって、

一対の縦切断線のうち少なくとも一方は、縦切断線における軸線方向一端側の所定領域を構成する第一ミシン目と、該第一ミシン目の軸線方向他端近傍をその外端とし、周方向に対して軸線方向一端側に傾斜しつつ切離部の内側に向けて延びる切り込み線と、該切り込み線の内端から所定間隔離間した位置をその軸線方向一端とする第二ミシン目とを備えていることを特徴とするキャップシール。

10

【請求項 2】

第二ミシン目は、その軸線方向一端から切離部の外側に向けて傾斜しつつ軸線方向他端側に延びている請求項 1 記載のキャップシール。

【請求項 3】

第二ミシン目の軸線方向一端は、切り込み線の内端よりも切離部の内側に位置している請求項 2 記載のキャップシール。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

20

本発明は、開封用の切断線を備えたキャップシールに関する。

【背景技術】

【0002】

この種のキャップシールは、例えば蓋部を有する容器に被せられて熱収縮によって装着される。下記特許文献 1 のように、キャップシールは、上部領域であって開封によって除去される封緘部と、下部領域であって開封後において容器に残留する残留ラベル部とを備え、この封緘部と残留ラベル部とを区画するようにして周方向に横切断線が形成されている。また、封緘部の筒状を分断するための縦切断線が上端縁から横切断線まで軸線方向（上下方向）に平行に一対形成されている。開封時には、一対の縦切断線間の切離部における上端部を指先で摘むなどして下方に引っ張り、封緘部の他の部分から切離部を切り離していく。一対の縦切断線が横切断線まで切断された状態においては、容器には封緘部の他の部分が残っている。従って、次にその封緘部の他の部分を容器から除去することになる。即ち、封緘部の他の部分において切離部の切り離しによって形成された周方向両端部、つまりは縦切断線が形成されていた箇所であるが、この周方向両端部の何れか一方を指先で引っかけるようにして容器から引き離して浮き上がらせ、その部分を摘んで封緘部の他の部分を横切断線に沿って切離する。封緘部を容器から除去すると、容器の蓋部が開放されて蓋部を開くことができるようになる一方、残留ラベル部は容器にそのまま残ってラベルとしての機能を維持する。下記特許文献 1 は、開封時に縦切断線の切り離し動作が横切断線において確実に停止するように横切断線の一部を切り込み線としたものである。

30

【0003】

40

しかしながら、切離部を切離した後において封緘部の他の部分を容器から除去する際に、封緘部の他の部分における周方向両端部が容器に密着して引き剥がしにくいという問題がある。

【0004】

そこで本発明者は、まず図 9 に示すようなキャップシール 100 を検討した。該キャップシール 100 は、熱収縮前の状態であって、そこには封緘部 101 と残留ラベル部 102 とを区画する横ミシン目 103 と、封緘部 101 を縦方向に切断するための左右一対の縦切断線 104 とが形成されている。そして、縦切断線 104 の上下部分をミシン目で構成すると共に中央部には周方向（横方向）に延びる上下一対の切り込み線 105 と該上下一対の切り込み線 105 の端部同士を上下に連結する縦方向のミシン目 106 とを形成し

50

て、両縦切断線 104 間の切離部 110 の中央部を内側に凹ませることを考えた。即ち、このキャップシール 100 を容器に装着して切離部 110 を切離すると、封緘部 101 の他の部分における周方向端部の中央部には矩形に突出した突出部 111 が互いに対峙するようにして左右一対形成されることになる。その突出部 111 を容器から剥がして摘むことにより、封緘部 101 の他の部分を容易に除去することができると考えたのである。しかしながら、実際には、突出部 111 のない従来形態に比べると摘みやすくなったものの、突出部 111 が容器に密着しているためにそれを容器から引き剥がして摘むことは容易ではなく、更なる改善が必要であった。

【0005】

そこで次に、図 10 のような縦切断線 104 を形成したキャップシール 100 を検討した。該キャップシール 100 においては、縦切断線 104 の一部を斜め上方に向かう切り込み線 115 として構成したものである。このキャップシール 100 の切離部 110 を切離していくと、切り込み線 115 とそこから下方に連続する縦方向のミシン目 116 との間の角度が鋭角となっているため、切離部 110 を切離していく途中において切り込み線 115 と縦方向のミシン目 116 との間の尖った部分 117 が容器から浮き上がるであろうと予想した。しかしながら実際には、尖った部分 117 の先端において容器から若干の浮き上がり現象が見られたもののその程度は小さく、その尖った部分 117 を摘むことはまだ容易ではなく、これも改善の余地が存在した。

【0006】

一方、図 11 のような縦切断線 104 を形成したキャップシール 100 も検討した。これは、周方向に水平に延びる切り込み線 120 を形成すると共にその下側の縦方向のミシン目 116 を切り込み線 120 から所定距離離間させたものである。この場合、切離部 110 を切離していくと、切り込み線 120 と下側のミシン目 116 との間が連続していないのでその不連続部分 127 が引き裂かれて亀裂が入ることになる。つまり、この亀裂が生じる際にその不連続部分 127 には容器から浮き上がる力が作用すると予想したのである。しかしながら、切り込み線 120 と下側のミシン目 116 との間の不連続部分 127 が容器から若干浮き上がりやすくなったものの更なる改善が求められる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献 1】実開昭 48 - 104755 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

それゆえに本発明は上記従来の問題点に鑑みてなされ、開封時に封緘部を容易に除去することができるキャップシールを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明は、上記課題を解決すべくなされたものであって、本発明に係るキャップシールは、軸線方向一端側の封緘部と軸線方向他端側の残留ラベル部とを区画するように横切断線が周方向に形成され、封緘部を軸線方向に切断するための縦切断線が周方向に間隔を置いて一対形成され、該一対の縦切断線間の切離部を封緘部における他の部分から切り離して開封するように構成されたキャップシールであって、一対の縦切断線のうち少なくとも一方は、縦切断線における軸線方向一端側の所定領域を構成する第一ミシン目と、該第一ミシン目の軸線方向他端近傍をその外端とし、周方向に対して軸線方向一端側に傾斜しつつ切離部の内側に向けて延びる切り込み線と、該切り込み線の内端から所定間隔離間した位置をその軸線方向一端とする第二ミシン目とを備えていることを特徴とする。尚、切り込み線の内端は、切り込み線の両端のうち切離部の内側に位置する側の端であり、切り込み線の外端は、内端とは反対側に位置する端である。

【0010】

10

20

30

40

50

本発明において、例えばキャップシールが容器に装着された状態において封緘部が上側に位置し残留ラベル部が下側に位置してキャップシールの軸線方向は上下方向となる場合には、キャップシールの軸線方向一端側が上側に、軸線方向他端側が下側となる。また、例えばチューブ状の容器等において、その容器を自立させた際にその蓋部が下側にその胴部が上側に位置するようなものにおいては、容器の自立状態では封緘部が下側となり残留ラベル部が上側となる。更に、軸線方向が上下方向となる場合のみならず、軸線方向が水平方向となったり、傾斜した方向となったりしてもよい。

【0011】

そして上記構成のキャップシールにあつては、切り込み線と第二ミシン目とが所定距離間隔しているため、開封時に縦切断線に沿って切離部を切離していくと、切り込み線と第二ミシン目との間が引き裂かれることになる。従って、切り込み線と第二ミシン目との間の領域には容器から引き剥す方向の力が働く。そして、切り込み線が切離部の内側に向けて周方向に対して傾斜しているため、切り込み線が切離部の内側に向けて周方向に延びている場合に比べると切り込み線と第二ミシン目との間の角度が小さくなり、引き剥す方向の力が切り込み線と第二ミシン目との間に局所的に作用することになる。従って、封緘部の他の部分における周方向端部には、切り込み線と第二ミシン目との間に相当する箇所において容器から浮き上がった部分が生じる。この浮き上がり部分を摘み部として指先で摘むことで、封緘部の他の部分を横切断線に沿って容易に切離していくことができる。

10

【0012】

特に、第二ミシン目は、その軸線方向一端から切離部の外側に向けて傾斜しつつ軸線方向他端側に延びていることが好ましい。上述のように、切り込み線が切離部の内側に向けて斜めに延びているため、切り込み線が切離部の内側に向けて周方向に延びている場合に比べると切り込み線と第二ミシン目との間の角度が小さくなっている。そのうえで更に第二ミシン目がその軸線方向一端から切離部の外側に向けて傾斜しつつ軸線方向他端側に延びていることにより、より一層上記角度が小さく鋭角なものとなり、浮き上がり部分が大きく捲れ上がって摘みやすくなる。

20

【0013】

更に、第二ミシン目の軸線方向一端は、切り込み線の内端よりも切離部の内側に位置していることが好ましい。切り込み線の内端から第二ミシン目に向けて引き裂かれていく際に亀裂が僅かに内側に向かって進行しても、第二ミシン目の軸線方向一端が切り込み線の内端よりも切離部の内側に位置しているため、亀裂が確実に第二ミシン目に到達することになる。

30

【発明の効果】

【0014】

以上のように、本発明に係るキャップシールは、一对の縦切断線のうち少なくとも一方が、縦切断線における軸線方向一端側の所定領域を構成する第一ミシン目と、該第一ミシン目の軸線方向他端近傍をその外端とし、周方向に対して軸線方向一端側に傾斜しつつ切離部の内側に向けて延びる切り込み線と、該切り込み線の内端から所定間隔離間した位置をその軸線方向一端とする第二ミシン目とを備えているため、開封時に封緘部を横切断線に沿って容易に除去することができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の一実施形態におけるキャップシールを装着した容器を示す斜視図。

【図2】同容器を開封した状態を示す斜視図。

【図3】同容器の開封途中の状態を示す斜視図。

【図4】同実施形態におけるキャップシールの容器への装着前の状態であつて扁平に折り畳まれた状態を示す正面図。

【図5】図4のキャップシールを拡開した時の状態を示す側面図。

【図6】本発明の他の実施形態におけるキャップシールの容器への装着前の状態であつて扁平に折り畳まれた状態を示す正面図。

50

【図 7】本発明の他の実施形態におけるキャップシールの容器への装着前の状態であって扁平に折り置まれた状態を示す正面図。

【図 8】本発明の他の実施形態におけるキャップシールの容器への装着前の状態であって扁平に折り置まれた状態を示す正面図。

【図 9】参考例のキャップシールの容器への装着前の状態であって拡開した時の状態を示す側面図。

【図 10】参考例のキャップシールの容器への装着前の状態であって拡開した時の状態を示す側面図。

【図 11】参考例のキャップシールの容器への装着前の状態であって拡開した時の状態を示す側面図。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、本発明の一実施形態に係るキャップシールについて図 1 ~ 図 5 を参酌しつつ説明する。本実施形態におけるキャップシール 1 は、図 1 に示すように、調味料や飲料、食品、医薬品、化粧品などが収納された蓋付きの容器 2 に熱収縮により装着されるものであって、容器 2 に装着されることにより容器 2 の蓋部 4 が開かないように封緘され、開封すると図 2 のように容器 2 の蓋部 4 と容器本体 3 の一部が露出して蓋部 4 の開閉が可能になると共にキャップシール 1 の下側部分がラベルとして容器 2 (容器本体 3) に残留する。尚、本実施形態では、容器 2 の蓋部 4 が上側に位置して容器 2 の軸線方向が上下方向となるので、その容器 2 に装着されたキャップシール 1 の軸線方向も上下方向となる。従って、本実施形態においては、キャップシール 1 の軸線方向一端側を上側とし、軸線方向他端側を下側として説明する。即ち、本実施形態におけるキャップシール 1 は、上側の封緘部 20 と下側の残留ラベル部 21 とを区画するように横切断線が周方向に形成され、封緘部 20 を縦方向に切断するための縦切断線が周方向に間隔をおいて一対形成され、該一対の縦切断線間の切離部 22 を封緘部 20 における他の部分から切り離して開封するように構成され、一対の縦切断線は、何れも、縦切断線の上部領域を構成する第一ミシン目 41 と、該第一ミシン目 41 の下端近傍をその外端 (一端) として切離部 22 の内側に向けて斜め上方に延びる切り込み線 44 と、該切り込み線 44 の内端 (他端) から所定間隔離間した位置をその上端とする第二ミシン目 42 とを備えているものである。

【0017】

該キャップシール 1 は、熱収縮性フィルム的一端部の内面を他端部の外面に重ね合わせ、この重ね合わせ部 10 を溶剤や接着剤等により接着して筒状としたものである。図 4 に容器 2 に装着される前の状態を示しているが、容器 2 に装着される前においては、通常、図 4 のように重ね合わせ部 10 と合致しない位置に折り目 11, 12 がくるようにして扁平状に折り置かれている。

【0018】

尚、熱収縮性フィルムには、商品名や成分表示などの所望の表示部が適宜印刷されている。該熱収縮性フィルムの種類は特には限定されずに従来公知の種々のものを用いることができるが、例えば、ポリスチレン等のスチレン系樹脂、ポリエチレンテレフタレート、ポリ乳酸等のポリエステル系樹脂、ポリプロピレン、環状オレフィン等のオレフィン系樹脂、ポリカーボネート、塩化ビニル系樹脂等の熱可塑性樹脂から選ばれる 1 種単独、又は 2 種以上の混合物等を含むフィルムを用いることができる。また、単層フィルムのみならず、熱収縮性を有する 2 種以上のフィルムが積層された積層フィルムや、金属蒸着層等の非熱収縮層が熱収縮性を有するフィルムに積層された積層フィルムであってもよい。また、熱収縮性フィルムは、一軸延伸フィルム、又は、主延伸方向と直交する方向に若干延伸された二軸延伸フィルムであり、熱収縮性フィルムの主たる延伸方向が周方向となるようにして筒状に形成されている。熱収縮性フィルムの厚みも特には限定されないが、例えば 20 ~ 80 μm 、好ましくは 20 ~ 60 μm 程度のものを用いることができる。

【0019】

図 4 及び図 5 を参照しつつキャップシール 1 に形成された開封用の切断線について詳述

10

20

30

40

50

する。キャップシール 1 の軸線方向の中途部には、上側領域である封緘部 20 と下側領域である残留ラベル部 21 とを区画するように周方向の全周に亘って横切断線としての横ミシン目 30 が形成され、封緘部 20 をキャップシール 1 の上端縁から横ミシン目 30 まで縦方向に切断するための縦切断線が周方向に間隔をおいて左右一対形成されている。両縦切断線によって両縦切断線間には略帯状の切離部 22 が形成される。

【0020】

左右一対の縦切断線は図 5 のようにその間に位置する一方の折り目 11 を中心として線対称に配置形成されている。図 4 には、向かって左側の縦切断線が図示されている。縦切断線は、上側から順に、キャップシール 1 の略上端縁から縦方向（軸線方向）に所定長さ延びる第一ミシン目 41 と、該第一ミシン目 41 の下端に一端である外端が接続されて、

10

【0021】

両縦切断線間の切離部 22 の内側に向けて斜め上方に延びる切り込み線 44 と、該切り込み線 44 の他端である内端から所定間隔離間した位置をその上端とし、切離部 22 の外側に向けて傾斜しつつ下方に延びて横ミシン目 30 に達する第二ミシン目 42 とから構成されている。

20

【0022】

第一ミシン目 41 は縦方向に直線状に延びており、縦切断線の上部領域を構成して、その長さは限定されないが例えば図 4 のように封緘部 20 の軸線方向の長さの略半分程度である。切り込み線 44 も直線であってその斜め上方に向かう傾斜角度は、周方向に対して例えば $10 \sim 30^\circ$ 、好ましくは $10 \sim 20^\circ$ である。第二ミシン目 42 の上端は、

30

【0023】

切り込み線 44 の内端から軸線方向下側の箇所には位置しているのではなく、その切り込み線 44 の内端よりも一方の折り目 11 に近づくように周方向に位置ずれた位置、即ち、切離部 22 の内側に位置している。第二ミシン目 42 の外側への傾斜角度も軸線方向に対して例えば $10 \sim 30^\circ$ 、好ましくは $10 \sim 20^\circ$ である。切り込み線 44 と第二ミシン目 42 の間の角度（内角）は、 90° 未満であって、例えば $30 \sim 70^\circ$ である。尚、第一ミシン目 41 や第二ミシン目 42、並びに、横ミシン目 30 のミシン目構造については種々の公知の構造が用いられる。

30

【0024】

また、上述したように左右一対の縦切断線は一方の折り目 11 を中心として線対称の関係にあるため、両縦切断線間の切離部 22 は、第一ミシン目 41 の箇所においては周方向の寸法が一定であり、切り込み線 44 の箇所において局所的に狭く、つまりは周方向の寸法が短くなり、その後横ミシン目 30 までは徐々に広がっていく形状となっている。

40

【0025】

以上のように開封用の切断線が形成されたキャップシール 1 が図 1 のように容器 2 に装着される。図 1 に示すように、キャップシール 1 は、容器 2 の上下方向の全長を覆うと共に、容器 2 の上面（即ち蓋部 4 の上面）の周縁部を所定量覆い、また、容器 2 の底面（即ち容器本体 3 の底面）の周縁部も所定量覆っている。

50

【0026】

そして、開封する際には、キャップシール 1 の切離部 22 をその上部から下方に向けて切り離していく。その途中、切離部 22 を切り込み線 44 まで切離すると、次に切り込み線 44 の内端から下方に向けて亀裂が入っていく。この亀裂は真っ直ぐ下向きに進む場合が多いが中には若干斜めに進む場合もある。何れにしても切り込み線 44 の内端から第二ミシン目 42 の何れかの箇所まで亀裂が入り、その後は、第二ミシン目 42 が切断していくことになる。

【0027】

切離部 22 の切離作業の途中において上述したように切り込み線 44 の内端から第二ミシン目 42 にかけて亀裂が入る際に、切り込み線 44 と第二ミシン目 42 の間の鋭角に尖った部分 13 には容器 2 から引き離される方向の力が作用する。その結果、図 3 のようにその尖った部分 13 が容器 2 から浮き上がって捲れ上がった状態となる。従って、その捲れ上がった部分を摘んで周方向に引っ張れば、横ミシン目 30 が切断して封緘部 20 の他の部分を容易に容器 2 から除去することができる。尚、図 5 のように左右対称に縦切断線

が形成されているので、左右の尖った部分 1 3 をどちらでも摘むことができ、右利きでも左利きでも利き手に関わらずに容易に封緘部 2 0 の除去作業を行うことができる。

【 0 0 2 6 】

また、切り込み線 4 4 の内端に対して第二ミシン目 4 2 の上端が切離部 2 2 の内側に位置していて、しかも第二ミシン目 4 2 が切離部 2 2 の外側に向けて傾斜しつつ下方に延びているので、切り込み線 4 4 の内端から第二ミシン目 4 2 にかけて亀裂が若干内側に向けて進んだとしても確実に第二ミシン目 4 2 に到達することになり、逆に亀裂が若干外側に向けて進んだとしても確実に第二ミシン目 4 2 に到達することになる。

【 0 0 2 7 】

尚、本実施形態においては切り込み線 4 4 の内端に対して第二ミシン目 4 2 の上端が切離部 2 2 の内側に位置していたが、図 6 のように、切り込み線 4 4 の内端の真っ直ぐ下側に第二ミシン目 4 2 の上端が位置していてもよい。

【 0 0 2 8 】

また、図 7 のように第二ミシン目 4 2 が傾斜することなく縦方向（軸線方向）に延びていてもよい。

【 0 0 2 9 】

更に、図 8 のように、第二ミシン目 4 2 の下端から切離部 2 2 の外側に向けて第二の切り込み線 4 5 を形成すると共にその第二の切り込み線 4 5 に続いて下方に延びる第三ミシン目 4 3 を形成してもよい。尚、第三ミシン目 4 3 は図 8 のように、縦方向に傾斜することなく延びていてもよいが、切離部 2 2 の内側あるいは外側に傾斜して延びていてもよい。また、第三ミシン目 4 3 の周方向の位置も任意であって、図 8 のように第一ミシン目 4 1 に対して切離部 2 2 の内側に位置しているもののみならず、第一ミシン目 4 1 を延長した位置であってもよく、また第一ミシン目 4 1 に対して切離部 2 2 の外側に位置していてもよい。

【 0 0 3 0 】

また更に、切り込み線 4 4 と第二ミシン目 4 2 との間の離間距離も種々であって、キャップシール 1 を構成するフィルムの材質や厚さ、収縮率によって決定する。

【 0 0 3 1 】

尚、切り込み線 4 4 やミシン目は直線的に延びているもののみならず若干湾曲していてもよい。

【 0 0 3 2 】

また、第一ミシン目 4 1 の下端と切り込み線 4 4 の外端とが一致する場合について説明したが、切り込み線 4 4 の外端が第一ミシン目 4 1 の下端に対して若干内側や外側、あるいは下側や上側に位置ずれしていてもよく、切り込み線 4 4 の外端は第一ミシン目 4 1 の下端近傍であればよい。

【 0 0 3 3 】

また更に、一对の縦切断線の双方に切り込み線 4 4 を設けたが、両縦切断線のうちの一方のみに切り込み線 4 4 を設け、他方には設けずに例えば従来同様に上下方向に延びるミシン目としてもよい。

【 0 0 3 4 】

また、キャップシール 1 の容器 2 に対する軸線方向の長さも任意であって、上述したような容器 2 の上下方向の略全長を覆う寸法を有しているものでなくて短いものでも構わない。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 5 】

- 1 キャップシール
- 2 容器
- 3 容器本体
- 4 蓋部
- 1 0 重ね合わせ部

10

20

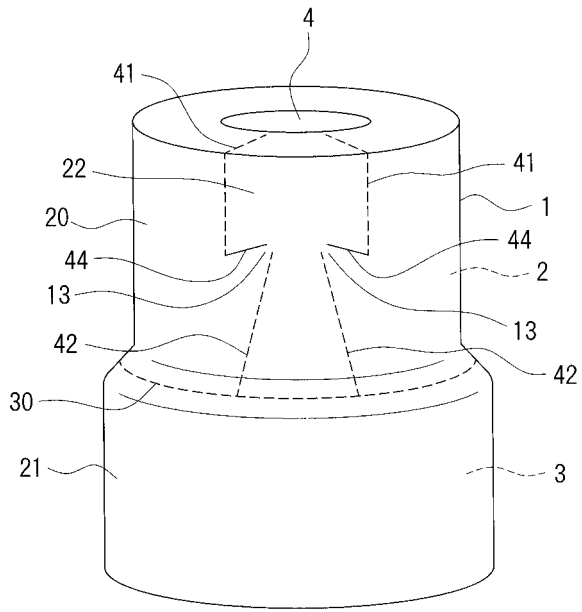
30

40

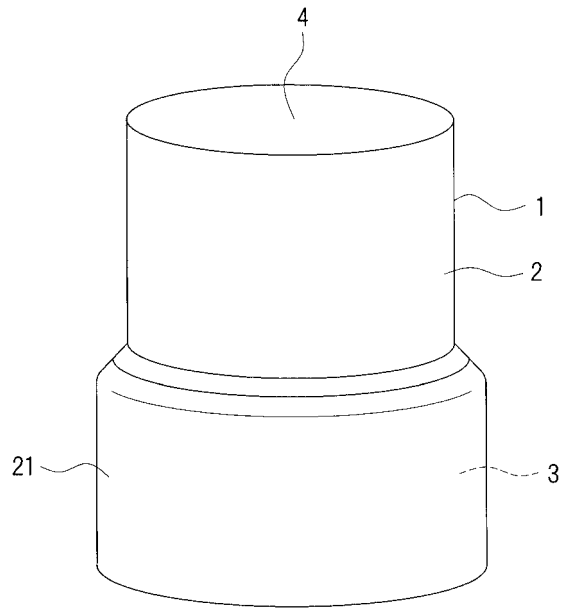
50

1 1	折り目	
1 2	折り目	
1 3	尖った部分	
2 0	封緘部	
2 1	残留ラベル部	
2 2	切離部	
3 0	横ミシン目（横切断線）	
4 1	第一ミシン目（縦切断線）	
4 2	第二ミシン目（縦切断線）	
4 3	第三ミシン目（縦切断線）	10
4 4	切り込み線（縦切断線）	
4 5	切り込み線（縦切断線）	
1 0 0	キャップシール	
1 0 1	封緘部	
1 0 2	残留ラベル部	
1 0 3	横ミシン目（横切断線）	
1 0 4	縦切断線	
1 0 5	切り込み線	
1 0 6	ミシン目	
1 1 0	切離部	20
1 1 1	突出部	
1 1 5	切り込み線	
1 1 6	ミシン目	
1 1 7	尖った部分	
1 2 0	切り込み線	
1 2 7	不連続部分	

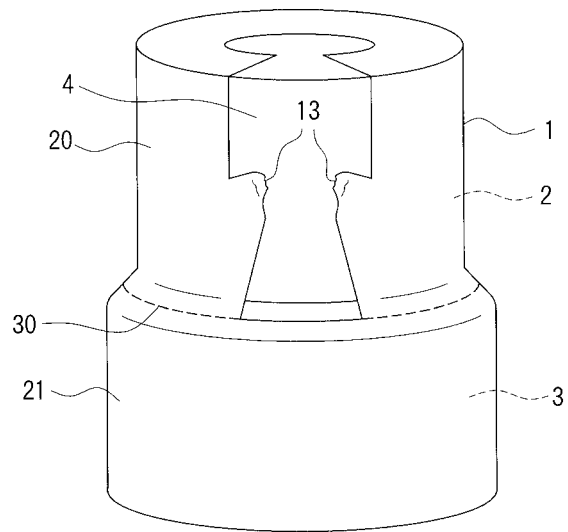
【 図 1 】



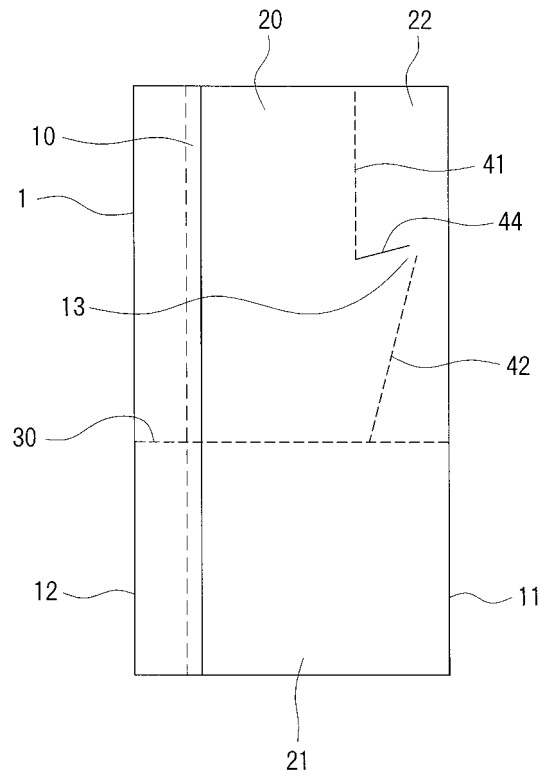
【 図 2 】



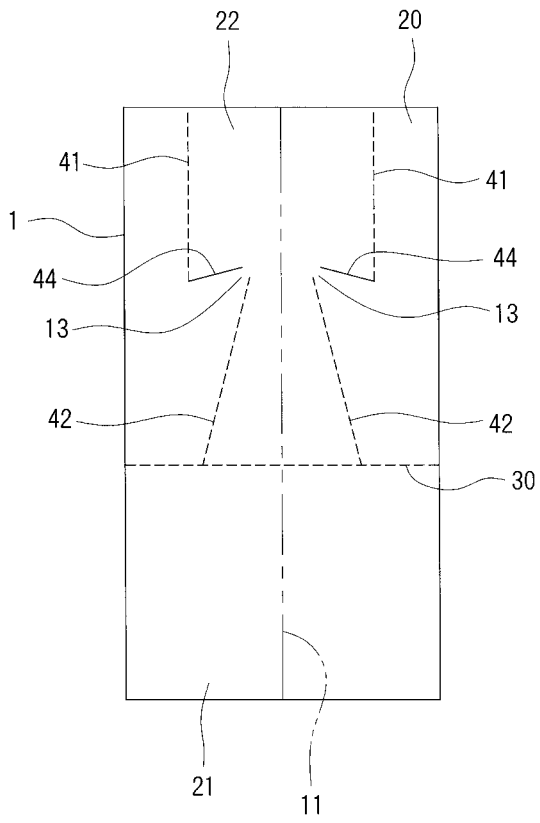
【 図 3 】



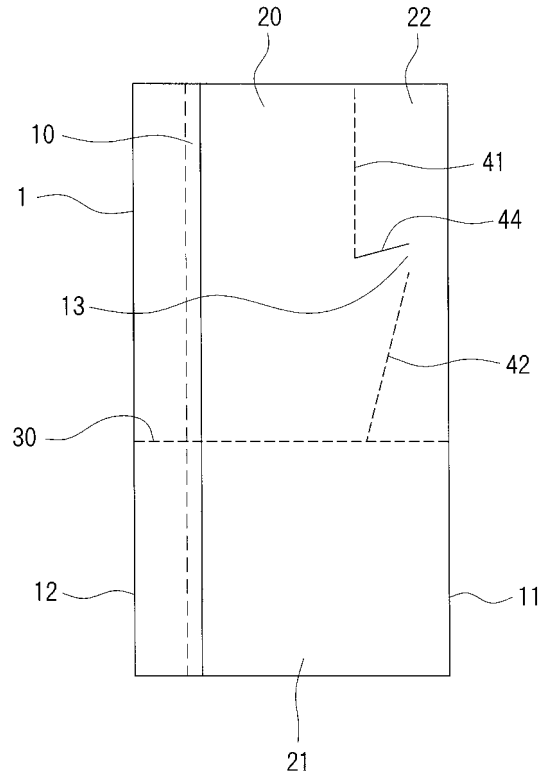
【 図 4 】



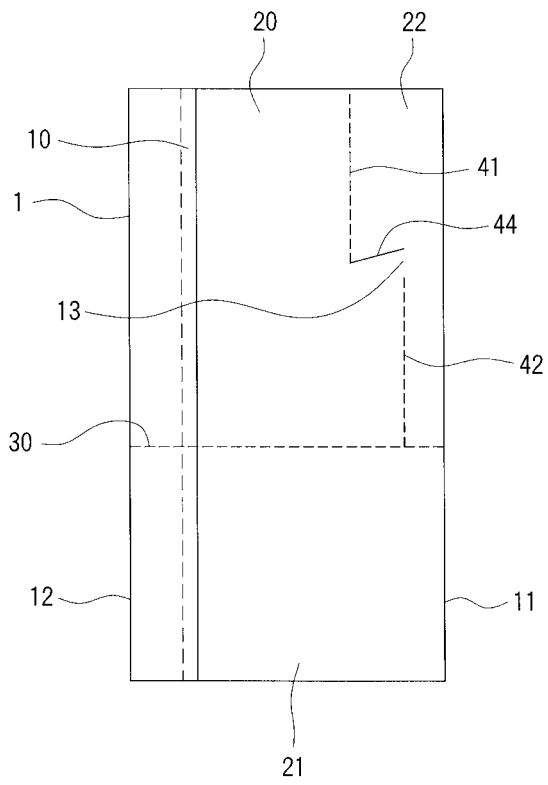
【 図 5 】



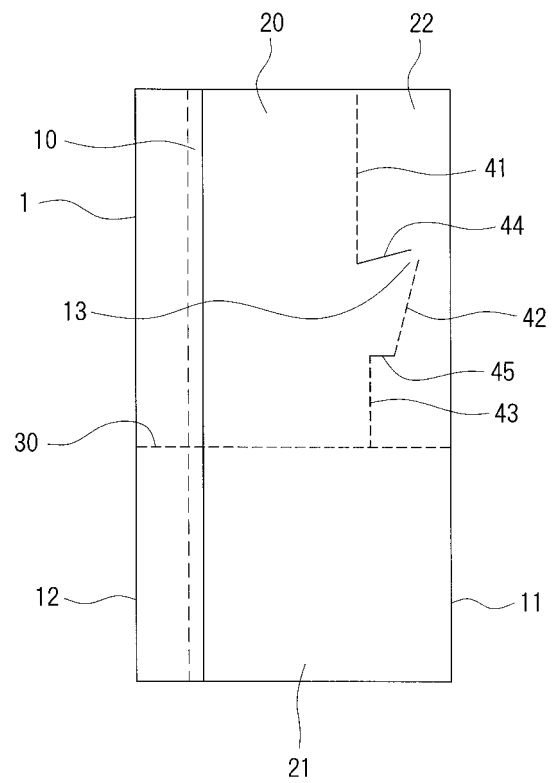
【 図 6 】



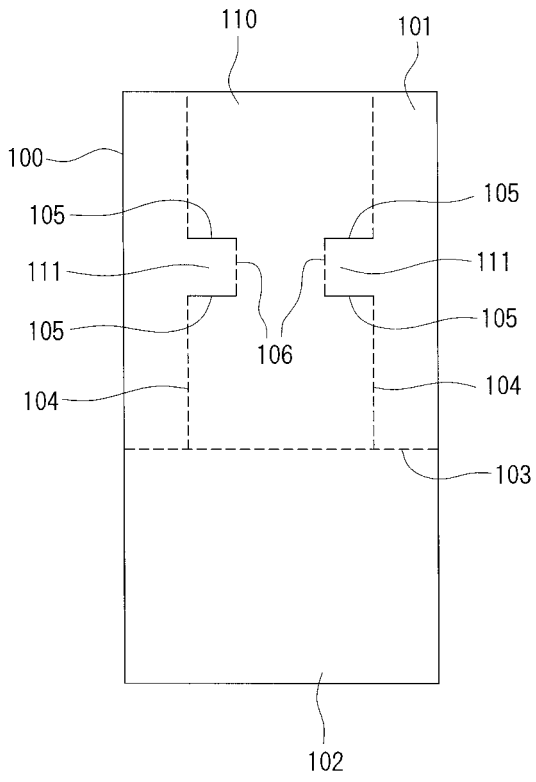
【 図 7 】



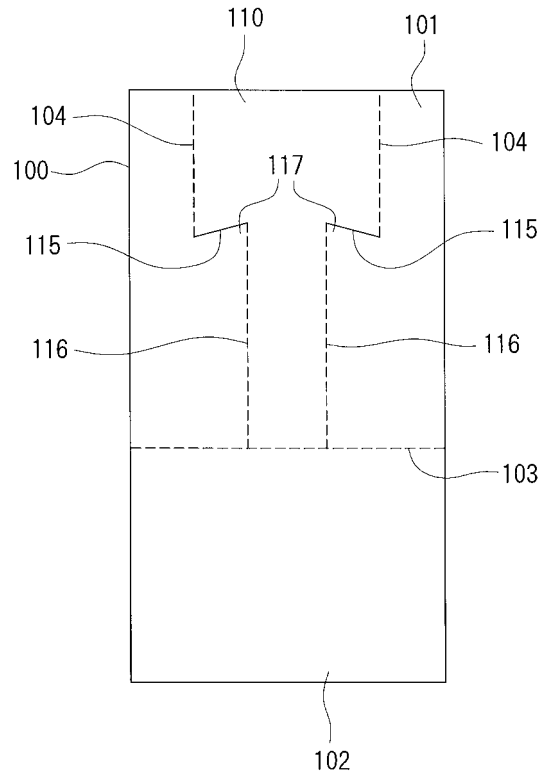
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 1 0 】



【 図 1 1 】

